

# 令和2年 第11回全員協議会会議録

令和2年12月11日 議員控室

## ○事 件

町長報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化への対応について  
(商工観光労政課)

報告事項

- (1) 令和2年度議会報告会の取扱いについて
- (2) 八雲町議会基本条例の一部を改正する条例(案)について

## ○出席議員(13名)

議長	能登谷 正 人 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	佐 藤 智 子 君		横 田 喜世志 君
	大久保 建 一 君		斎 藤 実 君
	赤 井 睦 美 君		三 澤 公 雄 君
	田 中 裕 君		牧 野 仁 君
	安 藤 辰 行 君		宮 本 雅 晴 君
	千 葉 隆 君		

## ○欠席議員(1名)

関 口 正 博 君

## ○出席説明員(7名)

町長	岩 村 克 詔 君	副町長	吉 田 邦 夫 君
副町長	萬 谷 俊 美 君	総務課長	三 澤 聡 君
財務課長	川 崎 芳 則 君	商工観光労政課長	藤 牧 直 人 君
商工観光係長	南 川 隆 雄 君		

## ○出席事務局職員

事務局長	井 口 貴 光 君	事務局次長	成 田 真 介 君
庶務係長	松 田 力 君		

◎ 開会・議長挨拶

○議長（能登谷正人君） おはようございます。昨日は一般質問を行った方々、大変ご苦勞様でした。疲れていると思いますけども、今日もよろしくお願ひします。

それではただ今から第11回全員協議会を開会いたします。議長の挨拶は省略させていただきます。

◎ 町長報告事項

○議長（能登谷正人君） 早速、町長報告の事項に入らせてもらいます。それでは、1番について、コロナ対策、このことにつきまして町長側から説明をお願いいたします。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 議長。商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） おはようございます。それでは新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化への対応についてということでご説明させていただきます。

この案件につきましては、皆さん何度かご説明させていただいておりますが、前回の全員協議会で7月末時点の状況ということで、町内の状況、それから私どもの取り組みの状況をご説明いたしました。その後一旦、緊急事態宣言が解除になりまして、若干落ち着いておりましたが、ここにきて第3波ということで、当課のほうで12月1日時点で事前修正した状況を皆さんにご説明させていただきます。

1ページ目でございますが、町内事業者の状況把握ということですが、一番のよりどころとしております信用保証制度、セーフティーネットの申請件数で申し上げますと、7月時点から若干下がってはおりますが、9月に12件、それ以降はまだ若干続いておりました。12月1日いわゆる11月末時点で84件までのぼっているという状況でございます。

巷のやりとりではですね、特段ですね、急いで融資ですとか、そういった初期の頃のような●●期間というか、そういったものは消えておりますが、粛々と業種が広がって淡々と申し込みが続いているという状況で来ておりました。

続きまして、2ページ目でございますが、こういった肌感覚というか、状況の中、特段、各経済団体等からですね、要請等はその後なかったというようなことになっております。

続きまして3ページ目ですね、とはいえですね、第3波ということで、当然町としてもですね、どういう対応するかということにつきましては、内々協議は進めておりました。その結果、金融機関ですねまずは、各3行の支店長さんと町長が情報交換をするということ。3ページ目に記しておりますが、12月8日火曜日の議会前になりますけど、執り行ったと。それでこの取りまとめが12月1日時点ですので、ここに内容は記していませんが、主な意見というですね、金融機関からのお話では、我々とほぼ同じなんですけど、この年末年始は乗り切れるだろう。おそらく。次に怖いのは春先。というのはですね、今の当初融資という

ことで無欠のようなかたちでやって、それから各種給付金ということで、この後若干緩んだということで売り上げも少しずつ回復していく。とはいえ100%では当然ありません。そこにきて年末年始頭を押さえられて、次に来るのは融資の返済、既に始まっているところもありますし据え置きされているところも。これが春先に向けて売り上げが伸びない状況になりますと、もう立ち上がれなくなる状況が怖いと。ここを見据えているというような意見ですね。

それと、そうしたことを踏まえて、実はこの後説明しますが、町でもいち早く制度融資の利子保証料補給というのをやったんですが、途中から国が直接、金融機関とやりまして、道もそこに参加していますが、そちらのほうにニーズがシフトしている。町が逆になくなって、町で1回、利子保証料補給やったものが国の制度に変えるということも出てきております。何かかという銀行直なのでやりやすいんですよ、手続き的に。そういうことが起きて、うちの利子補給が若干頭打ちになったと。ただ国も道も3月末いっぱい打ち切り、町も一応1年間ということだったんですが、この後もし国、道がこれを続けなかったら、ちょっと保険としては怖いなど。それで町のほうにもそこら辺の腹積もりは是非していただきたいということで、それは町長も了解ということで。ただこれがですね、どのように推移するかちょっと分からないと。金融機関においても分からないということで、年明けの状況を見て、また意見交換を重ねて、そこへの備え、もし必要であれば是非町でやっていただきたいというような要請があった。そうした大きな意見ということでございます。

続きまして4ページ目以降ですね、対応状況ということで、前に報告したことは除かせていただきまして、4ページ5ページ、これは冒頭と同じ説明ですので飛ばさせていただきます。

それで6ページ目ですが、先ほど申し上げました、町における利子保証料補給ということで、これは下の表を見ていただければ先ほどの話とリンクするんですが、7月までグッと伸びているんですが、それ以降は頭打ちと。これは先ほど申し上げましたとおり、後追いで国、道の制度が入ってきたいということでございます。ですからセーフティーネット84件、町の利子保証料35件と、全部が町で実行しているわけではないと。金融機関のほうとダイレクトのやつに流れて行けると。こういった状況だということで分析しております。

それで7ページ含めて、これは応援金等の給付金に関する、これについては皆さんご承知のとおりだと思いますので割愛させていただきます。

8ページ目こちらはですね、その続きでございます。8ページ目の一番下でございますが、昨日の三澤議員の一般質問にも町長からの答弁でも若干触れましたが、やはり一番危惧しているのが年末年始の宴会需要。大きいところ小さいところ経営規模はそれぞれですが相当の打撃だということは皆さんもお分かりだと思いますが、団体、職場等の宴会需要はすべてほぼなくなっているという感じではお聞きしております。それで売り上げ規模も何百万単位ということもございます。そういったところに経営の一助にはなりません、是非乗り切っていただきたいという精神的なところも含めて、いち早く表明するというので、応援金というかたちで。これはですね、道、札幌市が先に自粛要請時短等で示した基準、これに準拠して、八雲町はそれを制度的にかかっておりませんが、結果的には同じ状況になると

ということで、準備をさせていただいているということで、案ということで載せさせていただくと。これにつきましては、来週の予算審議に是非お願いしたいなと思っています。

続きまして9ページ目、これは農業・漁業も先般も同じように手当てしたということで、これも割愛させていただきます。

次に10ページ目でございますが、町内の需要喚起ということで、町内の事業者さんとそれから生産者さんの協力を得て、牛乳ですとかネギですとかの需要喚起ということで何回か販売、斡旋させていただきましたが、予算としては、まだ実は牛乳1回分残っております。それでちょうど秋口にもう1回ということで第3波、それでこれで人の動きを活発にするということもいかなものかということで、1回ウエイトをかけている状況でございます。ただ、今農林課と産業課で情報交換をしている中で、ネギの市場が止まったと。動いたり止まったりしているらしいんですが、ただ、価格的にはこれから非常に厳しい状況になりかねないということもありまして、ここはいつがやりどきかというのもちょっと相談して、ちょっと感染を広げてもしょうがないですし、そこは残ってる予算、それからそのほか、例えば前に行いました、職員への弁当斡旋みたいなかたちですね、大口商品があるようなところに行って少しでも流すような工夫を今町長と検討しているといったところでございます。

次に11ページでございますが、緊急事態宣言明けの需要喚起ということで商品券をやりました。規模を大きくしておりますが、券の購入自体は当然相当なお得感がありますので、うまくいっているのですが、それで市中に相当出回っているいろいろと使われてるということまでは、実務レベルでお聞きしておりますが、最終的に事業主体は商工会ということになりますので、効果測定も含めてですね、商工会からの説明なり報告をですね、待って、あと市中の感染状況、経済状況を踏まえてその後、需要喚起をどうするかと、ちょっと今、矢継ぎ早にやる対策ではないというような感じでは思っております。

以上がですね、前回、夏に説明をしたことから●●ということで、以上でございます。

○議長(能登谷正人君) 説明は以上ですね。ただ今、課長のほうから資料による説明がありました。既に実施したものの等々いろいろありますけれども、事前に配付してありますので、皆さんいろいろ見てきたと思いますので、何かご質問がありましたら。

○10番(田中 裕君) はい。

○議長(能登谷正人君) 田中君。

○10番(田中 裕君) 今、今年度の事業計画の報告があっただけでも、今回のコロナは、去年は年末年始発生しなかったということで、それが今回は年末年始までもに來てるわけですね。そうすると今回これ町独自とはいえないけれども、こういう事業があつたと。今年度は年末年始を除いて来年度以降も、このような事業が反復するという考え方で良いのか、それとももっと違う施策を町で考えているのかどうか。この二点についてちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○町長(岩村克詔君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 考え方でございますので、私のほうから。我々今考えているのはですね、まずはこれをやっていくということと、さらにですね、プレミアム付き商品券が良かったのかどうかこれから出てきますから、クーポン券等々も考えたり、さらにですね、先ほど

課長からあったとおり、利子補給を多分来年以降も続けていかなければならないだろうと  
思っています。

これ金融機関との話し合いの中でもですね、多分据え置きをですね、例えば3年とか据え  
置くと。さらにということになれば、さらに据え置くということも、これから国と我々は要  
望をしながら前回もですね、議員の皆さんからも今大変なのに借りても返すのが大変だろ  
うという意見もありましたので、その辺はですね、金融機関も分かっていますので、我々とし  
てもこれから国に対しては3年据え置くと。さらにまた3年、また3年と、ある程度据え置  
く期間を、ある程度の期間取りましょうと話し合いをしておりますので、町としても全面的  
に、前にも言いましたけど、このコロナ禍で八雲の産業、事業者が欠けることなく乗り切っ  
ていきたいという思いでありますので。

ただ、先ほど話したとおり、ネギも安くなっておりますし、さらにホタテや今獲れるもの  
すべてがですね、なかなか市場で買値がつかないような下がってきていると。正月商法が、  
今まではお正月はどうしても少し値段が上がったものが逆に下がってきているという、そ  
んな現象が見られますので、やはり12月1月にかけて注意深く我々も見ながら、また議会  
の皆さんにご相談させていただいて対策を打っていききたいと思っておりますので、よろしくお  
願いいたします。

○10番(田中 裕君) はい。

○議長(能登谷正人君) 田中君。

○10番(田中 裕君) 去年は3月の予算案が通って、そのときは、いろんな事業が導入  
されていたんだけど、今回はコロナ禍、第3波が来ている中で来年度の予算編成もしなけ  
ればならないということになると、この来年度の予算案については、かなりの部分でコロナ  
対応の施策が盛り込まれるというふうな、私そういう捉え方しているんですけども、その辺  
の来年度の編成についての町長の手法は、どのようなことを考えているのかお聞かせ願  
いたいんですけども。

○町長(岩村克詔君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 本当にその来年度の予算案にはですね、町としてもコロナ禍がこ  
の11月12月にこれほどですね、感染拡大するというのはちょっと予想していなかったと  
いうことでありますので、議員の皆さんからもコロナの対策については専決でもいいよと  
いう意見も頂いておりますが、専決をなるべくしないように議員の皆さんにご説明しなが  
らですね、その都度その都度ですね、議員の人に集まっていくというのは気の毒であります  
けども、説明をしながらさらにどんな状況になるかというのはちょっと想定できませんの  
で、これはその都度その都度ということで、議員の皆さんにお願いしたいということで理解  
いただければなと思います。

○議長(能登谷正人君) よろしいですか。ほかにございませんか。

○9番(三澤公雄君) はい。

○議長(能登谷正人君) 三澤君。

○9番(三澤公雄君) これだけ長期になると人員整理というか雇用の部分でね、雇い止め  
というかそういうかたちで、ここから先はごめんなさいというようなかたちで仕事から外

されるかたちになってくる人たちがいると思うんだけど、そういうものというのは町で掴めるの。人の動きというか雇用状況。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 特段ですね、掴むようなルーティンにはなってはおりません。ただ、今のところですね、私ども例えば商工会等々お話を聞く中ではですね、特に雇用対策で従業員の雇い止め、それからウェイトをかけたというようなお話は入ってきておりません。

○9番（三澤公雄君） わかりました。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

○6番（大久保建一君） はい。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○6番（大久保建一君） 前回ですね、感染防止対策応援金というかたちで、売り上げが下がった部分、少しでもということで応援いただいたんですけども、長く長期化してきていますし、いかに経済だとか店舗で営業を止めないで感染を防止していくかと、両立していかなければならないということがあると思うんですよ。

今、八雲町の飲食店でも、例えばカウンターの席を一席ずつ空けたり、クリアのボード立てたりだとかというのが少ないと思っているんですよ。私は、幸い飲食店なんかは昼の飲食店なんかは、まだトンネルの工事業者だとかそういう業者がいっぱいいるので、混んでいる店は混んでいるんですけど、だんだんこれが他町から渡島管内感染者が増えたりすると、営業しながらいかに防止していくかだとか、あとはイメージの問題だとかがあるので、そういう手当て、クリアボードだとか感染防止に対する設備投資を促すような、助成制度を考えていただければ、売り上げの損失補てんではなくて、そういう部分をやっていただければ、八雲町の飲食店は安心して安全だというのをアピールしていけるように、そういう手法も一つ取り入れていただければなと思うんですけども。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 議長。商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） まさしく長期化の中で、特に人が集まる飲食店なんかはですね、大久保議員のおっしゃるとおりで、前の協力金・応援金の中には、そういった諸経費、ちょっとした備品もかかるだろう、そういった意味合いも込めています。そのほかですね、実は政策検討の中で、例えば空調設備ですとか、思い切ったパーテーションですとか、そういったものの導入、いわゆるよく、以前言われたwithコロナということで、町としての施策ということは既に町長と議論はさせていただいていたんですが、ただ、後追いで国と道から相当数の、そういった支援策は実はもう出ているんですね。

あとはそれを事業者の皆様がまず知るということと、それを上手く活用するということで、そこら辺は商工会の実務レベルといろいろとお話はさせていただいたんですが、ただあまりこれも肌感覚ですが、ご関心がないとは言わないんですけど、そこまでまだなんとなく切羽詰まった町中の感じかなというのは正直ございます。

必要があれば、町といたしましても、国と道の合間を上手く埋めるですとか、そういった準備検討というのはですね、実は継続しておりますし、大久保議員がおっしゃられるとおり、必要があればおそらくそういった施策のほうにまたシフトするということもあるということでございます。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。

○3番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 追加の商品券、プレミアム付き商品券の発行なんかは考えていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど話の中に、私もいたしましたけども、これから12月1月を見ながらですね、またこのコロナの感染拡大が続いているうちは消費喚起は難しいだろうと思いますけども、商品券が良いのかクーポン券というかたちがいいのかちょっと議論しながらやりたいなと思っています。ただ、これも本当にこの感染の拡大とか感染が沈んでいくというタイミングで打っていこうと思っていますので、先ほどから言っているとおり、なるべく議員の皆さんに説明してから打つということを考えていますが、これは全員協議会で説明して専決をもらうということもあるかもしれませんが、その辺はご理解いただきたいと思っています。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

○14番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） 先ほど雇い止めの話をしていたんですけども、ある程度、町と国の支援があるんですけども、事業主主体で、個々の部分は5万円の一律国民の部分しかないんですよね。例えば今夜の飲食店の話をしたんですけども、経営者のほうにはあるんですけども、そこで働いている人達が、雇い止めされないんですけども、一週間に4回来ていたのに1回でいいよと。それからいろんな零細企業の部分も含めて、やっぱり厳しくなると、やっぱり非常勤とかパートの人達の雇い止めは行かないんですけども、やっぱり労働時間の抑制というのがすごくあるんですよね、だからただその部分がしっかり雇い止めということにならないものだから、表面化されないという状況があって、実はその人たちが一番生活苦というか、ちょっとギリギリのところにある人たちなのかなと。

例えば漁家の部分でも、一律10万円漁家のほうにやったんですけども、そこでも雇われ漁師とかそういう人たちがいて、そういう人たちも結構逆に苦しいんですよね。だからそういう対策の部分でなかなか一律ということにはならないものだから、やっぱり先ほど町長が言ったように、プレミアム付き商品券よりもクーポン券、やっぱり同じ財源を薄くてもいいから、クーポンのほうがより効果があるんでないかなという、ある程度貯金がある人たちだったら、5万円10万円買えるんですけども、その10万円がとか、20万円ないとか3万円ないとかという人たちのところに、ちょっとかなり薄い部分があるのかなと思うので、そういう検討も考えてほしいと思います。

ただ、なかなか長期化になるといつという時期もあるので、その辺のタイミングは必要かと思うんですけども、なんとなくその部分、地域歩いていけば一番深刻なのはそこかなと思うんです。それで同じ家庭で、一家で200万あっても、3人家族なのがあるいはどの世帯の年代の構成かって、家族構成によって世帯の年収が同じであってもちょっと事情が違うとか、それぞれ違う部分があって、どういうふうな支給の仕方というのは工夫はいると思うんですけども、ある程度そういう一番苦しいところに行き渡るといえるか、助かるなって恩恵のところはまずはクーポン券が一番かなと思うので、その辺の研究といえるか配慮といえるか、その辺もお願いしたいなと思います。

○町長(岩村克詔君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 千葉議員さんおっしゃっているとおりだと思います。我々も当初ですね、今年は商工会と、プレミアム付き商品券は元々やる事業に上乘せしたというかたちでやりましたが、やはりおっしゃっているとおりですね、どうも上乘せした分というのは、お金がある人が多く、得をするようなこともちょっと聞いているので、やはり千葉議員さんがおっしゃっているように、クーポン券なんだろうなど。

ただそのここで役場職員さんいますけども、給料が変わらないんですよ。その人方もそこをどこで●●のは大変難しいので、これは私もいろいろ担当課と話したんですけども、一律になるのかなど。一人いくらとなるのかなど。なかなか収入で分けるのは難しいと考えていますので、これからもいろいろ情報を得ながら商品券並びにクーポン券で、地元クーポン券みたいなかたちですね、何回もと言ったら変ですけども、このコロナが終息することを考えたら、国とか道がやれない部分を我々町がやるべきだと思っておりますので、それは議会を見ながらやってみたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○14番(千葉 隆君) はい。

○議長(能登谷正人君) 千葉君。

○14番(千葉 隆君) 当初は最初で、町でいくら給付するとかといって新聞に出たけども、ほかの地域といえるか自治体財源乏しいから、今やればやっぱり八雲町は大したもんだって、町民喜ぶんですね。それで逆だと思うんです。長期化しているから本当は今必要なんだよね、みんな。やっぱり本当に5万円もらったからちょっと息ついたんだわ。

だけど年末過ぎて、来年の1月2月くらいになって、もらえるようになると、大変みんな喜ぶといえるか苦しい時期だと思うんです。2月3月って。だからその辺を先ずやらないと、用意しておかないと、そのときに配れないといえるか。年越してからが一番つらいときが来るかなって。次のコロナの第3波ということじゃなくて、地域の生活差の苦しみの部分で。1年経つからさ、半年くらい経ってから5万円もらったけども、政府だったらなんか5万これから配るとかという方向は見えないから、そのときにやっぱり施策を打つといえるかは、やっぱり効果があると思うんですよ。その辺も含めて積極的に考えていただきたいな。

○議長(能登谷正人君) いいですか。ほかにありませんか。何か、これやったらどうなんだという施策を持っている方はいませんか。いいですか、この辺で。それでは、意見がないようですので、これで町長報告のほうは終わりたいと思いますけども、閉めていいですね。

(「はい」という声あり)

○議長（能登谷正人君） それでは終わらせてもらいます。

○町長（岩村克詔君） 議長。ちょっとその他で。

○議長（能登谷正人君） その他でありますか。

○町長（岩村克詔君） すみません。本議会です、提案させていただきます、ふるさと納税の補正予算がですね、当初 12 億で今回 6 億円程度ですね、合計 18 億円程度ということで今、予算上程をさせていただきますけども、ちょっと見えない部分がありますので、これだけはですね、もしも超える場合はですね、専決でお願いしたいということをご理解いただきたいと思いますので。12 月がですね、もっとうグッと上がってくるかと。ちょっと 18 億は多分いくだろうと考えておりますけども、もっと上振れするような雰囲気もありますので、もしも行った場合はですね、12 月末とかで議員招集開いて専決でお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 了解ですか。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それではそのよう結構だそうですので、よろしくお願いたします。頑張ってください、ふるさと納税。

○町長（岩村克詔君） ありがとうございます。

### ◎ 報告事項

○議長（能登谷正人君） それでは、引き続きですね、会議を進めたいと思います。次は報告事項ということで、令和 2 年度の議会報告会の取扱いについてということでございます。それでは、赤井座長さんのほうからご報告をお願いいたします。

○7 番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 座ったままで結構ですよ。

○7 番（赤井睦美君） はい。すみません。先日、準備会で集まって、みんなで 3 月までの間に議会報告会できるんじゃないかということで話し合ったんですけども、そのときはまだこんなに感染拡大していなかったもので、なんとか検討しようと言っていたんですけども、こんなふうに拡大してしまったので、3 月までは、今年度中は無理と決めました。

ただ、身近な議会、開かれた議会、分かりやすい議会ということで、今まで取り組んできていますから、報告会なしで終わるのではなくて、八雲町議会の PR 動画を作って、それを YouTube で流してはどうだろうか。議会は何しているか分からないということに対して、こんな活動をしていますよということを流したほうがいいんじゃないかという、初めての取組なんですけども。そこで準備会がやるというよりは、広く議会を PR することなので、広報広聴委員会にお任せして、そこをやっていただきたいということになりました。それで皆さんご意見をお聞きして、もしよければそれで広報広聴委員会にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） わかりました。今、お聞きのとおりなんですけども、どうでしょうかみなさん。お任せしたほうがよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは、反対意見がないので広報広聴のほうでよろしくお願いたします。何かいいものを作ってください。それでは、二つ目の八雲町議会の基本条例の一部を改正する条例、これは事務局のほうでお願いします。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 係長。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは八雲町議会基本条例の一部を改正する条例案についてということで、本日先ほどの町からの報告のあった資料と、この条例改正に関する資料、事前にお配りしてたんですけども、皆さんお手元にございますでしょうか。

それでは、資料をご確認いただきたいと思います。議会基本条例に定められております、議会報告会の年1回以上の開催義務規定につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響や今後においても開催が困難となる状況があることも想定されることから、状況によって報告会が開催できない場合への対処を追加するというを先日11月30日に開催されました全員協議会で報告し、確認をいただいたところのございます。この考え方に基きまして、議会基本条例の一部を改正する条例案について、12月7日開催の議会運営委員会で協議を行いましたのでご報告いたします。

条例改正案の内容についてですが、第5条第7項において、議会報告会の年1回以上の開催を規定しておりますが、特別な理由によって開催が困難な場合については例外とする規定を但し書きに加えようとするものございます。

資料下段のほうの逐条解説の改正案をご覧ください。開催規定の例外となる特別な理由につきましては、災害の発生による長期的な避難生活や、インフラ、施設等の復旧活動が必要とされる場合、そして感染症の発生により町民の安全が確保できない場合などを具体的なものとして想定し、逐条解説に加筆しようとするものございます。この開催規定の例外につきましては、災害が発生したら、感染症が発生したら、すなわち議会報告会を開催しない、できないと考えるものではなく、あくまで状況によって報告会が開催できない、または開催することが適切ではない場合について定めようとするものございます。そのため報告会を開催しない理由として、積極的に運用していくものではないと考えておりますので、よろしくお願いたします。

なお、附則としまして、この条例は、公布の日から施行とするものとして考えてございます。説明については以上ございます。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 今、議会の基本条例が前回も協議したんですけども、改正後ということで、傍線引っ張っている部分が改正になりますけども、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは、下のほうの逐条解説改正の文も但し書きから傍線を引っ張ってるんですけども、これもこれでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは、基本条例の条例はこのように改正をさせていただきます。報告は以上なんですけども、その他ということで皆さんのほうから何かありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ないようですので。事務方は。それでは、以上を持ちまして、第11回の全員協議会を終わらせてもらいます。ご苦労様でした。

[ 閉会 午前10時33分 ]